

平成16年度上半期における随意契約の調査結果について — 社会保険庁本庁分 —

【照会先】
社会保険庁総務部経理課
課長補佐 赤木(内線3542)
調達審査係長 山下(内線3550)

- 調査対象件数 1,741 契約 (随意契約: 全契約数の93%)
- 調査内容
 - ① 契約パターンを4分類し、契約方法、随意契約理由等について検証
 - ② 業務との関連性から調達の必要性について検証

○ 調査結果と今後の対処方針

1. 複数回契約 (343 契約、調査対象の20%)

・ 消耗品等の購入、印刷(332 契約、複数回契約の97%) **在庫不足の都度、調達** → 計画的に調達することにより、可能な限り一括して競争入札

2. 長期・固定化契約 (1,424 契約、調査対象の82%)

・ 管理換帳票等の印刷、発送、保管及び備品、消耗品の購入 (959 契約、長期・固定化契約の67%) **実績を有する業者** →

- ・ 定形の管理換帳票は電子媒体化して、競争入札
- ・ 発送・保管も競争入札を導入
- ・ 備品、消耗品は、計画的に調達することにより、可能な限り一括して競争入札

・ 社会保険オンラインシステム関係 **設計・開発業者** → 刷新可能性調査の結果を踏まえて、見直し

・ 図書、冊子の購入 **出版元** →

3. 価格同一契約 (20 契約、調査対象の1%)

・ 図書、冊子の購入 → 調達委員会において、大量購入の必要性等をチェック

4. その他 (277 契約、調査対象の16%)

・ 帳票等の印刷、消耗品、図書、冊子等の購入 → 上記と同様の対処方針

業務と直接の関連が低いと考えられる契約

・ 鉢植木の賃貸借等 **26 契約** → 廃止の方向で見直し